



FAMIC(ファミック)

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第 724 号



平成 30 年 3 月 28 日

――目次――

1. FAMIC(ファミック)情報
2. 食品の安全に関する情報等
 - 内閣府消費者委員会事務局
 - 内閣府食品安全委員会事務局
 - 消費者庁
 - 農林水産省
 - 厚生労働省
 - 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所国立健康・栄養研究所
3. 官報から
4. パブリックコメントに関する情報
 - 募集中のもの【前号掲載分以降】
 - 実施結果【前号掲載分以降】
5. 最近の話題・キーワード

1. FAMIC(ファミック)情報

FAMIC ホームページに、以下の情報を掲載しました。

■農薬検査部■

◇農薬抄録及び評価書等(更新)

<http://www.acis.famic.go.jp/syouroku/index.htm>

2. 食品の安全に関する情報等

各府省や関連団体等で新規に公開された情報の中から、食品の安全と消費者の信頼の確保に関する情報等を随時掲載しています。

概要等については FAMIC でまとめたものです。

■内閣府消費者委員会事務局■

◇消費者委員会、専門調査会等の開催案内

◆第 271 回消費者委員会本会議

【日時】平成 30 年 3 月 30 日（金）14 時 00 分～

【内容】消費者基本計画工程表の改定素案に対する意見について

※議題については変更する場合があります

【傍聴締切】平成 30 年 3 月 29 日（木）15 時 00 分（必着）

（傍聴申込が多数の場合は抽選のこともあります）

<http://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/2018/271/kaisai/index.html>

■内閣府食品安全委員会事務局■

(1)食品安全委員会、専門調査会等の開催案内

◆第 212 回動物用医薬品専門調査会

【日時】平成 30 年 3 月 29 日（木）14 時 40 分～17 時 00 分

【内容】「動物用医薬品（ブロムフェノホス）に係る食品健康影響評価について」など

http://www.fsc.go.jp/senmon/doubutu/annai/doubutu_annai_212.html

◆第 9 回評価技術企画ワーキンググループ

【日時】平成 30 年 3 月 30 日（金）10 時 00 分～

【内容】「ベンチマークドーズ（BMD）法の指針作成に向けた議論」など

http://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_gijyutsukikaku_annai_9.html

(2)食品安全委員会、専門調査会等の開催結果

◆第 689 回食品安全委員会

【日時】平成 30 年 3 月 20 日（火）

【内容】

○動物用医薬品専門調査会における審議結果について

・「過酸化水素を有効成分とするふぐ目魚類及びすずき目魚類の外部寄生虫駆除剤（ムシオチール）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

○肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

・「サラフロキサシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

○その他

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20180320fsc>

◆第 14 回薬剤耐性菌に関するワーキンググループ

【日時】平成 30 年 3 月 19 日（月）

【内容】「家畜に使用するマクロライド系抗生物質に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価について」など

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20180319so1>

◆ 第 158 回 農薬 専門 調査 会 幹事 会

【日時】平成 30 年 3 月 19 日（月）

【内容】「農薬（テブフェンピラド、フルトリアホール）の食品健康影響評価について」「対象外物質（ビール酵母抽出グルカン）の食品健康影響評価について」「農薬（1,3-ジクロロプロペン、トリフルミゾール）の食品健康影響評価について」など

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20180319no1>

(3) 食品安全関係情報（平成 30 年 2 月 24 日～平成 30 年 3 月 9 日の海外情報）

http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from_year=2018&from_month=02&from_day=24&to=struct&to_year=2018&to_month=03&to_day=09&areaId=00&countryId=00&informationSourceId=0000&max=100&sort_order=date.desc

■ 消費者庁 ■

(1) 生活協同組合連合会グリーンコープ連合に対する景品表示法に基づく措置命令について [PDF:974KB]

http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/pdf/fair_labeling_180327_0001.pdf

(2) 特定保健用食品の許可について（更新） [PDF:225KB]

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/pdf/health_promotion_180320_0002.pdf

(3) 機能性表示食品制度届出データベース 届出情報の更新

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/index.html

(4) 回収・無償修理等情報（食料品等関係）

◆ 京都府立須知高等学校 「ヨーグルト：ヨーグルティー」（回収）（対応開始日：平成 30 年 3 月 16 日）

※以下のものが対象

「ヨーグルティー（ヨーグルト）」

形態及び容量：カップ充填製品、90g

賞味期限：平成 30 年 3 月 82 日と表示されているもの

<http://www.recall.jp/new/detail.php?rcl=00000019544>

◆ イリオラ 「Ryoura : ケイク 6 種詰め合わせ」（交換／回収）（対応開始日：平成 30 年 3 月 6 日）

※以下のものが対象

形態：紙製箱詰（合成樹脂製袋詰商品 詰め合わせ）

内容量：6個

賞味期限：外箱に2018年3月19日、個包装に2018年3月1日と記載のもの
外箱に2018年3月24日、個包装には2018年3月6日と記載のもの

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019562>

◆アイネット「パウンドケーキ チーズ」のラベルを貼った「パウンドケーキ きゃらめるりんご」（返金／回収）（対応開始日：平成30年3月19日）

※以下のものが対象

「パウンドケーキ きゃらめるりんご」に「パウンドケーキ チーズ」のラベルを貼付したもの。

包装形態：プラスチックフィルム袋

内容量：1個

賞味期限：2018年4月22日

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019567>

◆京栄堂「京嚙 ニッキ/抹茶（つぶあん入り生八ツ橋）」（回収）（対応開始日：平成30年3月19日）

※以下のものが対象

包装形態：合成樹脂製容器詰

内容量：180g（7個入）

賞味期限：平成30年3月22日

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019568>

◆クロボー製菓「菓子：黒棒 5品」（返金／回収）（対応開始日：平成30年3月21日）

※以下のものが対象

< 3/17、3/19 販売 >

黒棒 無地袋 14本 賞味期限：2018.04.30、2018.05.02、2018.05.03

徳用 折れ黒棒 賞味期限：2018.03.30、2018.04.02

< 3/17～3/20 販売 >

筑紫路黒棒 4本 賞味期限：2018.05.15、2018.05.17、2018.05.18

筑紫路黒棒 10本 賞味期限：2018.05.15、2018.05.17、2018.05.18

筑紫路黒棒 箱 24本 賞味期限：2018.04.30、2018.05.02、2018.05.03

販売店舗：久留米市 久留米黒棒本舗

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019580>

◆渡辺製麺「一風堂ホットもやしソース」（回収）（対応開始日：平成30年3月20日）

※以下のものが対象

包装形態：合成樹脂製ボトル

内容量：300ml

賞味期限：2018.8.8

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rcl=00000019603>

(参考)

◆新規登録情報一覧(消費者庁リコール情報サイト)

<http://www.recall.go.jp/new/>

■農林水産省■

(1)「平成 29 年度国内外における地理的表示(GI)の保護に関する活動レポート」の公表について

<http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/chizai/180320.html>

(2)ドイツからの家きん肉等の輸入停止措置について

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/180322_4.html

(3)鳥インフルエンザに関する情報(更新)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

(4)東京電力福島第一原子力発電所の事故関連

◆東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた円滑な食品流通の確保に関する情報(出荷制限要請等の状況)について(随時更新)

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_ryutu.html

(5)肥料の登録(更新)

http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/h20_kokuzi/29hiryou.html

■厚生労働省■

(1)原子力災害対策特別措置法第 20 条第 2 項の規定に基づく食品の出荷の取扱いについて

平成 30 年 3 月 23 日、原子力災害対策本部は、福島県から提出された「平成 30 年産米に関する福島県管理計画」を踏まえ、福島県に対し、福島県の一部地域(※)で産出される平成 30 年産米のうち、県の定める管理計画に基づかない米の出荷制限を指示しました。

(※) 福島県川俣町(平成 25 年 8 月 7 日付け指示により設定された居住制限区域及び避難指示解除準備区域に限る。)、富岡町(平成 25 年 3 月 7 日付け指示により設定された帰還困難区域を除く区域に限る。)、大熊町(平成 24 年 1 月 30 日付け指示により設定された帰還困難区域を除く区域に限る。)、双葉町(平成 25 年 5 月 7 日付け指示により設定された帰還困難

区域を除く区域に限る。)、浪江町(平成25年3月7日付け指示により設定された帰還困難区域を除く区域に限る。)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000199157.html>

(2)食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の改正(平成30年3月23日)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000198608.html>

(3)平成29年度検査命令実施通知

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161565.html>

◆薬生食輸発 0327 第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について(韓国産生鮮トマトの検査命令免除対象輸出者の追加)」

[PDF:41KB]

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinzenbu/0000199711.pdf>

■国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所国立健康・栄養研究所■

<http://hfnet.nih.go.jp/>

◇「健康食品」の安全性・有効性情報(更新)

「ダイズ」「イソフラボン」「朝鮮ニンジン」「オリーブ」などを更新

<http://hfnet.nih.go.jp/notes/detail.php?no=1714>

(参考)

◆「健康食品」のホームページ(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/hokenkinou/index.html>

3. 官報から(平成30年3月21日～平成30年3月28日)

下記の件について官報に掲載されました。

直近30日分の官報(本紙、号外、政府調達等)は独立行政法人国立印刷局が提供しているインターネット版『官報』でご覧になれます。

<https://kanpou.npb.go.jp/>

◇平成30年3月22日付(本紙第7227号)

○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第十六条、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第二十四条第一項の規定により納付すべき手数料の額を定める政令並びに遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多

様性の確保に関する法律施行規則第十七条及び第二十二条の規定に基づき、農林水産大臣が生産又は流通を所管する検査対象生物である物についての同法第十六条の主務大臣が指定する場合等を定める件(農林水産五七六)
[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180322/20180322h07227/20180322h072270004f.html>

◇平成 30 年 3 月 22 日付(号外第 61 号)

○農薬を登録した件(農林水産五八四、五八五)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180322/20180322g00061/20180322g000610001f.html>

○農薬を再登録した件(農林水産五八六)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180322/20180322g00061/20180322g000610001f.html>

○農薬の登録が失効した件(農林水産五八七)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180322/20180322g00061/20180322g000610004f.html>

○肥料を登録した件(農林水産五八八)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180322/20180322g00061/20180322g000610004f.html>

○肥料の登録の有効期間を更新した件(農林水産五八九)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180322/20180322g00061/20180322g000610005f.html>

○肥料の登録が失効した件(農林水産五九〇)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180322/20180322g00061/20180322g000610009f.html>

○水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件(環境一四)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180322/20180322g00061/20180322g000610015f.html>

○水質汚濁にかかる農薬登録保留基準の一部を改正する件(環境一五)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180322/20180322g00061/20180322g000610016f.html>

◇平成 30 年 3 月 23 日付(本紙第 7228 号)

○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第十八条第三項の規定に基づき登録認定機関を登録した件(農林水産五九二)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180323/20180323h07228/20180323h072280004f.html>

◇平成 30 年 3 月 26 日付(本紙第 7229 号)

○肥料の名称及び生産業者又は輸入業者の名称又は住所の変更に係る届出が

あった件(農林水産五九八)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180326/20180326h07229/20180326h072290003f.html>

○農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録外国認定機関の登録を更新した件(農林水産五九九)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180326/20180326h07229/20180326h072290004f.html>

◇平成30年3月26日付(号外第64号)

○農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づく公聴会等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令(内閣府八)[府令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180326/20180326g00064/20180326g000640008f.html>

○テンサイシストセンチュウの緊急防除に関する省令(農林水産一二)[省令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180326/20180326g00064/20180326g000640015f.html>

○テンサイシストセンチュウの緊急防除に関する告示(農林水産六〇八)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180326/20180326g00064/20180326g000640041f.html>

◇平成30年3月27日付(号外第66号)

○動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令(農林水産一四)[省令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180327/20180327g00066/20180327g000660011f.html>

◇平成30年3月28日付(本紙第7231号)

○日持ち生産管理切り花の日本農林規格を制定する件(農林水産六三五)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180328/20180328h07231/20180328h072310008f.html>

○畳表の日本農林規格を確認する件(農林水産六三六)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180328/20180328h07231/20180328h072310008f.html>

○生産情報公表養殖魚の日本農林規格を確認する件(農林水産六三七)[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20180328/20180328h07231/20180328h072310008f.html>

4. パブリックコメントに関する情報

各府省では、政策の立案等を行おうとする際に、その案を公表し、様々な立場の方からご意見を提出していただく機会を設け、提出された意見等を考

慮して最終的な意思決定を行っています。詳細は各ページをご覧ください。

■募集中のもの【前号掲載分以降】

◇サラフロキサシンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について（内閣府食品安全委員会事務局）

募集期間：平成30年3月22日～4月20日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=095180460&Mode=0>

◇過酸化水素を有効成分とするふぐ目魚類及びすずき目魚類の外部寄生虫駆除剤（ムシオチール）に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について（内閣府食品安全委員会事務局）

募集期間：平成30年3月22日～4月20日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=095180450&Mode=0>

■実施結果【前号掲載分以降】

◇遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第十六条、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第二十四条第一項の規定により納付すべき手数料の額を定める政令並びに遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則第十七条及び第二十二條の規定に基づき、農林水産大臣が生産又は流通を所管する検査対象生物である物についての同法第十六条の主務大臣が指定する場合等を定める件についての意見・情報の募集の結果について（農林水産省）

募集期間：平成29年11月28日～12月27日

（結果の公示日：平成30年3月16日）

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002583&Mode=2>

◇「日持ち生産管理切り花の日本農林規格の制定案についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：平成30年1月17日～2月15日

（結果の公示日：平成30年3月28日）

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002608&Mode=2>

◇「畳表の日本農林規格の確認案についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：平成30年1月17日～2月15日

（結果の公示日：平成30年3月28日）

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002612&Mode=2>

◇「生産情報公表養殖魚の日本農林規格の確認案についての意見・情報の募集」

の結果について(農林水産省)

募集期間：平成 30 年 1 月 17 日～ 2 月 15 日

(結果の公示日：平成 30 年 3 月 28 日)

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002613&Mode=2>

~~~~~  
5. ◇◇ 最近の話題・キーワード ◇◇

◆ 「試験方法」の JAS 規格ができます。◆

~~~~~  
これまで、JAS 規格の対象はモノ（食品や農林水産物）の品質に限定されていましたが、JAS 法（日本農林規格等に関する法律）が平成 29 年 6 月に改正され、その対象はモノの「生産方法」や「試験方法」などにも拡大されました。

平成 30 年 2 月 20 日の JAS 調査会及び 3 月 6 日の同調査会試験方法分科会で「試験方法」JAS 規格の原案が 2 つ、審議されました。1 つは「べにふうき緑茶中のメチル化カテキンの定量－高速液体クロマトグラフ法」、もう 1 つは「ウンシュウミカン中の β-クリプトキサンチンの定量－高速液体クロマトグラフ法」で、いずれも F A M I C で実施した共同試験を基に作成されています。2 つの案はともに議決され、近く JAS 規格として制定される予定です。

「試験方法」の JAS 規格が制定されると、その方法により試験を行う能力のある試験機関を農林水産大臣が JAS 制度に基づき登録できるようになり、この登録試験機関が発行する当該試験の証明書等には JAS マークを表示することができます。

JAS マークが表示された試験証明書等は、信頼性が高いものとして、国内での取引を円滑化するだけでなく、食文化や商習慣が異なる海外市場においても、日本製品の品質や特色等のアピールにつながることを期待されています。

★☆☆編集後記☆☆★

最後までお読みいただきありがとうございます。

このところの暖かさにより、FAMIC 本部周辺の桜が一気に満開となりました。桜の満開はかつては入学式の頃でしたが最近では入学式には桜が散ってしまう年も多いです。

かつて、小学校の卒業式における卒業生挨拶には「この学校に入学した日は桜が満開でした。」との文言から始まるものが多かったですが、「満開の桜のもと、卒業式を迎えることとなりました。」で締めくくるものとなるのも近いかもしれません。

～ FAMILC 広報誌『大きな目小さな目』のご紹介～

FAMILC では四季毎に広報誌『大きな目小さな目』を発行しています。国の施策の動きなどのマクロな視点と、FAMILC の検査・分析技術を通じたミクロな視点から、農業生産資材及び食品の安全等に関わる情報をわかりやすく紹介しています。詳しくは下記アドレスを参照してください。

http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/index.html

また、スマートフォン、タブレット端末などでも読める EPUB 版も発行しています(※専用アプリのダウンロードが必要です。)。詳細は下記アドレスを参照してください。[PDF：68KB]

http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/epub-eturann.pdf

～ご利用に当たって～

当メールマガジンで紹介しているリンク先には一部 PDF ファイルを利用しているものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには、下記アドレスから「Adobe Reader」をダウンロードしてください。

<https://get.adobe.com/jp/reader/>

[FAMILC メールマガジン]

発行：独立行政法人農林水産消費安全技術センター
消費安全情報部 情報管理課

(〒330-9731 さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎検査棟)

URL <http://www.famic.go.jp/>

<メールマガジンのバックナンバーはこちら>

http://www.famic.go.jp/mail_magazine/back.html

<配信中止・配信先変更はこちら>

http://www.famic.go.jp/mail_magazine/stand.html

<ご意見・ご要望・ご感想はこちらへお寄せください>

<https://www.famic.go.jp/docs/reference/hirobaform/index.html>